

大地震発生後にとるべき行動

2018年6月18日の大阪府北部の地震から5年

2018年6月18日に発生した大阪府北部の地震（深さ13km、M6.1）から、今年（2023年）で5年となります。この地震により大阪府内では、最大震度6弱を観測し、死者6人、住家全壊20棟等の被害が発生しました（2019年8月20日現在、総務省消防庁による）。

地震の揺れは突然襲ってくるため、家具の固定や備蓄の準備等の日頃の備えに加えて、揺れを感じたらすぐに身を守る行動をとるための知識や訓練が必要です。いつ強い揺れに見舞われても身の安全を確保できるよう、**普段の生活の中で、安全な場所や危険な場所を確認し、とるべき行動を想像しておきましょう。**

地震の揺れを感じたら…

緊急地震速報を見聞きしたら…

あわてず、まず身の安全を!!

家庭では



- ❖ 安全スペースに避難
- ❖ 頭部を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- ❖ あわてて外へとびださない
- ❖ 無理に火を消そうとしない

屋外（街）では



- ❖ ブロック塀などの倒壊に注意
- ❖ 看板や割れたガラスの落下に注意

エレベーターでは



- ❖ 最寄の階に停止させ、すぐに降りる

鉄道・バスでは



- ❖ つり革・手すりにしっかりつかまる

パンフレット「地震と津波」（気象庁発行）より

また、大地震発生後は、多くの場合、付近で引き続き多数の地震が発生します。1週間程度は、最初の地震と同程度の規模の地震に注意が必要です。強い揺れとなった地域では、家屋の倒壊や土砂災害等の危険性が高くなります。周囲の状況を確認し、危険な場所には近づかないようにしましょう。具体的には、以下のような行動が考えられます。

地震が多発している間は…

- ❖ 傾いた家屋、ブロック塀、崖や裏山等に近づかない
- ❖ 屋内では、落ちてきたり倒れてきたりしそうなものの有無や家具の固定を再確認
- ❖ 危険な作業や、すぐに身の安全を確保できない作業は延期する
- ❖ 救助活動を行う場合は、地震が発生したらすぐに避難できるようにする（二次災害の防止）

気象庁では、最大震度5弱以上が観測された場合等、引き続き地震活動で被害を生じる可能性がある場合には、地震発生の約1～2時間後に、防災上の留意事項や地震活動等の解説を行います。資料は気象庁HPで公開されるほか、テレビやラジオ、インターネット等を通して見聞きすることができます。大地震発生後は、人々の不安を煽るような根拠の無いうわさが発生することがありますが、このような情報に惑わされないよう、**気象庁の情報を活用して、落ち着いて身を守る行動をとりましょう。**

○気象庁 HP 報道発表資料 :

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

※大地震発生後約 1 ~ 2 時間程度で資料が掲載されます。

○気象庁 HP 大地震後の地震活動（余震等）について :

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/aftershocks/index_whats_aftershock.html